

3 民間給与等関係資料

令和 7 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、本県職員の給与等を検討するため、令和 7 年 4 月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

2 調査機関

愛媛県人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

令和 7 年 4 月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 560 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 54 職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記 3 の (1) に該当した事業所を、統計上の理論に従って、組織、規模、産業によって 14 層に層化し、これらの層から 129 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第 14 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

初任給関係 378 人（行政職に相当する調査実人員 360 人）、初任給関係以外の調査職種 5,081 人（行政職に相当する調査実人員 4,191 人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 25,933 人であり、行政職に相当するものは 17,566 人である。）

(2) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

6 用語の定義

- (1) 「きまって支給する給与」とは、基本給はもとより、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、役付手当、単身赴任手当、インフレ手当、在宅勤務関連手当、精勤手当、食事手当、職務手当、特殊作業手当（月額のもの及び実績に応じて支給されるもの）、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当、裁量手当及び一時休業期間の休業手当等名称のいかんを問わず月ごとに支給される全ての給与をいう。
- (2) 「時間外手当」とは、特殊作業手当（実績に応じて支給されるもの）、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当、裁量手当等きまって支給する給与に含まれる全ての実績に応じて支給される手当をいう。
- (3) 「通勤手当」には、通勤定期券、ガソリンなどの現物支給されたものを含む。

7 利用上の注意

- (1) 各表中「―」とあるのは、該当人員のないことを示す。
- (2) 各表中「※」とあるのは、調査実人員が5人以下であることを示す。

第14表 産業別・規模別調査事業所数

(令和7年職種別民間給与実態調査)

企業規模 産 業	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
全 産 業	120 事業所	46 事業所	53 事業所	21 事業所
農 業 , 林 業 , 漁 業	1	0	0	1
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	6	3	1	2
製 造 業	55	21	24	10
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	24	9	10	5
卸 売 業 , 小 売 業	5	2	3	0
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	2	2	0	0
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	27	9	15	3

(注) 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が7所あった。

第15表 調査事業所の本・支店別構成

(令和7年職種別民間給与実態調査)

企業規模 区 分	本 店	支 店	計
規 模 計	65 事業所	55 事業所	120 事業所
5 0 0 人 以 上	6	40	46
100人以上500人未満	41	12	53
1 0 0 人 未 満	18	3	21

(注) 「本店」とは支店・工場等を有する本店又は他に支店・工場等がなく企業が単一の事業所からなっているものを、「支店」とは支店・工場等をいう。

第16表 民間における職種別・学歴別・規模別初任給

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模			
			100人以上 規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
事務・技術関係職種	新卒事務員	大学院修士課程修了	※ 238,047	※ 238,047	—	※ 236,730
		大学卒	224,206	229,991	217,241	207,226
		短大卒	174,368	174,700	※ 173,930	—
		高校卒	195,272	189,564	201,349	—
	新卒技術者	大学院修士課程修了	272,525	272,822	※ 258,200	—
		大学卒	239,369	239,173	243,651	※ 210,000
		短大卒	※ 216,727	※ 223,110	※ 210,900	—
		高校卒	201,473	212,238	181,000	—
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	272,031	272,314	※ 258,200	※ 236,730
		大学卒	234,296	237,124	221,503	207,504
		短大卒	186,117	186,493	185,670	—
		高校卒	199,329	205,579	189,674	—
その他	新卒船員	海上技術学校卒	—	—	—	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
		高校卒	—	—	—	—
	準新卒医師	大学卒	※ 761,800	※ 761,800	—	—
	準新卒薬剤師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	—	—	—	—
	新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
	準新卒看護師	養成所卒	231,800	—	231,800	—
	準新卒准看護師	養成所卒	※ 179,400	※ 179,400	—	—

- (注) 1 金額は、きまって支給される給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、令和6年度中に資格免許を取得し、令和7年4月までの間に採用された者をいう。
 なお、医師については、令和4年3月又は令和5年3月に大学卒業後、免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和7年4月までの間に採用された者(令和6年4月採用者を除く)に限っている。
- 3 表中「—」とあるのは、該当人員のないことを示す。
- 4 表中「※」とあるのは、調査実人員が5人以下であることを示す。

第17表 民間における初任給の改定状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

項目		初任給の改定状況				採用なし
学歴	企業規模	採用あり	初任給の改定状況			
			増額	据置き	減額	
大学卒	計(100人以上)	28.2%	(85.2)%	(14.8)%	(0.0)%	71.8%
	500人以上	40.3	(96.7)	(3.3)	(0.0)	59.7
	100人以上500人未満	20.7	(71.5)	(28.5)	(0.0)	79.3
	100人未満	29.1	(83.5)	(16.5)	(0.0)	70.9
	計(100人以上)	29.1	(78.0)	(22.0)	(0.0)	70.9
高校卒	500人以上	29.7	(100.0)	(0.0)	(0.0)	70.3
	100人以上500人未満	28.6	(63.9)	(36.1)	(0.0)	71.4
	100人未満	25.3	(79.5)	(20.5)	(0.0)	74.7

- (注) ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 職種別・規模別・学歴別民間給与額

その1 企業規模100人以上計

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	55.0	656,176	163	656,013	
	短 大 卒	1	57.5	687,705	250	687,455	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	2	53.8	640,896	121	640,775	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	53.5	700,082	8,555	691,527	
	短 大 卒	6	53.5	722,065	5,116	716,949	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	1	53.5	564,229	29,807	534,422	
	事 務 部 長	123	54.9	605,518	746	604,772	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	88	54.6	650,906	84	650,822	
	短 大 卒	14	52.9	482,200	6,134	476,066	
	高 校 卒	21	57.3	504,985	10	504,975	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	108	53.2	681,314	1,374	679,940	同 上
	大 学 卒	100	53.1	684,801	1,410	683,391	
	短 大 卒	4	53.7	735,752	2,355	733,397	
	高 校 卒	3	55.0	593,794	0	593,794	
	中 学 卒	1	56.5	559,600	0	559,600	
	事 務 部 次 長	62	53.3	599,316	0	599,316	上記部長に事故等があるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	50	53.1	628,641	0	628,641	
	短 大 卒	1	37.5	446,681	0	446,681	
	高 校 卒	11	55.6	480,208	0	480,208	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 次 長	24	53.4	610,421	1,573	608,848	同 上
	大 学 卒	22	52.9	604,227	1,252	602,975	
	短 大 卒	1	57.5	463,000	0	463,000	
	高 校 卒	1	58.5	888,225	9,225	879,000	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長	210	50.8	549,810	4,099	545,711	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	133	49.6	562,435	4,802	557,633	
	短 大 卒	18	52.5	506,190	1,238	504,952	
	高 校 卒	59	52.9	535,156	3,416	531,740	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 課 長	251	49.8	598,403	7,367	591,036	同 上
	大 学 卒	185	48.6	606,549	9,428	597,121	
	短 大 卒	23	53.4	647,444	4,995	642,449	
	高 校 卒	43	52.7	538,792	594	538,198	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等があるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	117	45.7	480,017	37,550	442,467	
	短 大 卒	86	44.0	476,767	38,442	438,325	
	高 校 卒	5	48.6	390,594	24,244	366,350	
	中 学 卒	26	52.1	510,033	36,605	473,428	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	48	47.1	619,233	28,022	591,211	同 上
	大 学 卒	34	45.5	653,042	20,731	632,311	
	短 大 卒	5	50.6	551,574	77,623	473,951	
	高 校 卒	8	52.2	540,626	17,755	522,871	
	中 学 卒	1	43.5	386,292	48,070	338,222	
	事務係長	226	46.7	431,856	49,014	382,842	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	126	44.7	430,566	46,003	384,563	
	短 大 卒	26	46.5	381,362	49,414	331,948	
	高 校 卒	73	50.3	454,870	53,973	400,897	
	中 学 卒	1	36.5	358,128	44,253	313,875	
	技術係長	209	46.6	512,594	88,721	423,873	同 上
	大 学 卒	112	44.3	475,213	74,460	400,753	
	短 大 卒	30	45.8	493,228	66,117	427,111	
	高 校 卒	67	50.2	573,437	119,012	454,425	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	291	43.2	381,606	42,878	338,728	中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	177	40.9	373,034	42,262	330,772	
	短 大 卒	38	45.4	387,955	48,179	339,776	
	高 校 卒	73	47.4	399,453	42,093	357,360	
	中 学 卒	3	47.4	372,151	35,346	336,805	
	技術主任	149	40.4	451,795	88,348	363,447	同 上
	大 学 卒	98	36.8	426,449	84,439	342,010	
	短 大 卒	15	39.1	373,390	63,152	310,238	
	高 校 卒	36	48.7	539,620	107,206	432,414	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	1,276	40.3	313,318	29,331	283,987	
	大 学 卒	681	38.0	322,933	30,808	292,125	
	短 大 卒	203	42.3	287,230	24,952	262,278	
	高 校 卒	388	43.5	309,456	28,916	280,540	
	中 学 卒	4	43.8	244,141	19,840	224,301	
	技術係員	810	36.0	395,019	63,275	331,744	
	大 学 卒	464	34.1	399,755	64,392	335,363	
	短 大 卒	81	36.0	372,097	60,197	311,900	
	高 校 卒	265	39.1	393,345	62,287	331,058	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	2	55.5	307,231	41,331	265,900	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	8	64.0	233,076	0	233,076	
海 事 関 係 職 種	遠 洋	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		運 航 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	
	近 海	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	
	沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
教育 関 係 職 種	高等学校校長	1	66.5	571,802	0	571,802	
	高等学校教頭	3	65.2	468,064	0	468,064	
	高等学校教諭	28	42.4	389,816	0	389,816	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	1	52.5	940,000	0	940,000	構成員50人以上の所の長(取締役 兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	2	53.0	500,300	0	500,300	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	4	53.3	607,467	0	607,467	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	27	44.9	598,605	32,538	566,067	下記研究員より上位のもの
	研 究 員	56	36.5	374,054	23,777	350,277	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	2	65.3	1,738,896	24,732	1,714,164	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	5	63.2	1,903,882	244,760	1,659,122	上記病院長に事故等があるときの 職務代行者
	医 科 長	10	51.3	1,704,663	395,391	1,309,272	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 歯 科 医 師	23	47.0	1,395,866	136,283	1,259,583	
	薬 局 長	3	48.4	621,371	96,716	524,655	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	23	34.9	388,455	52,966	335,489	
	診療放射線技師	33	42.2	373,162	25,695	347,467	
	臨床検査技師	41	40.9	334,997	25,367	309,630	
	栄 養 士	18	40.1	279,308	11,776	267,532	
	理 学 療 法 士	67	35.6	297,972	9,869	288,103	
	作 業 療 法 士	51	36.6	299,942	8,497	291,445	
	総 看 護 師 長	3	58.6	595,742	2,126	593,616	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	58	49.1	459,583	52,142	407,441	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	114	38.4	346,636	28,463	318,173	
	准 看 護 師	41	45.5	300,322	28,602	271,720	

その2 企業規模 500人以上

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	55.0	656,176	163	656,013	
	短 大 卒	1	57.5	687,705	250	687,455	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	2	53.8	640,896	121	640,775	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	6	56.0	780,228	5,900	774,328	
	短 大 卒	5	56.6	833,538	0	833,538	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	1	53.5	564,229	29,807	534,422	
	事 務 部 長	—	—	—	—	—	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	77	55.1	685,024	103	684,921	
	短 大 卒	64	54.8	708,732	122	708,610	
	高 校 卒	4	55.4	613,958	0	613,958	
	中 学 卒	9	57.0	562,887	23	562,864	
	技 術 部 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	95	53.5	708,780	1,685	707,095	
	短 大 卒	90	53.3	709,241	1,669	707,572	
	高 校 卒	3	55.7	734,708	3,250	731,458	
	中 学 卒	2	58.0	653,450	0	653,450	
	事 務 部 次 長	—	—	—	—	—	上記部長に事故等があるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	43	52.9	637,490	0	637,490	
	短 大 卒	38	52.5	650,370	0	650,370	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	5	55.5	541,801	0	541,801	
	技 術 部 次 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	23	53.2	618,867	1,663	617,204	
	短 大 卒	22	52.9	604,227	1,252	602,975	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	1	58.5	888,225	9,225	879,000	
	事 務 課 長	—	—	—	—	—	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	167	50.8	578,792	2,300	576,492	
	短 大 卒	116	49.9	577,996	2,640	575,356	
	高 校 卒	12	54.1	550,463	1,804	548,659	
	中 学 卒	39	52.6	589,874	1,477	588,397	
	技 術 課 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	213	49.8	622,343	8,277	614,066	
	短 大 卒	170	48.6	619,999	9,633	610,366	
	高 校 卒	19	53.1	684,111	6,067	678,044	
	中 学 卒	24	54.7	585,092	1,047	584,045	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等があるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	93	45.3	507,020	40,111	466,909	
	短 大 卒	72	43.7	498,276	40,318	457,958	
	高 校 卒	3	49.7	415,098	15,637	399,461	
	中 学 卒	18	51.9	562,165	43,261	518,904	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	33	45.8	708,321	27,956	680,365	同 上
	大 学 卒	27	44.3	708,959	23,236	685,723	
	短 大 卒	2	47.7	764,563	139,985	624,578	
	高 校 卒	4	57.5	677,305	15,509	661,796	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	135	48.7	472,460	52,716	419,744	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	70	46.4	453,272	45,551	407,721	
	短 大 卒	10	49.9	499,971	74,782	425,189	
	高 校 卒	55	51.3	491,021	57,619	433,402	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	149	47.9	547,924	88,248	459,676	同 上
	大 学 卒	81	45.1	501,081	69,708	431,373	
	短 大 卒	17	46.1	537,760	72,020	465,740	
	高 校 卒	51	52.5	615,694	119,753	495,941	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	229	43.5	395,992	43,278	352,714	中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	145	41.2	384,252	42,394	341,858	
	短 大 卒	24	46.2	414,565	45,442	369,123	
	高 校 卒	58	47.4	414,245	43,897	370,348	
	中 学 卒	2	54.6	452,501	61,096	391,405	
	技術主任	97	41.7	502,930	98,815	404,115	同 上
	大 学 卒	65	36.2	465,417	96,230	369,187	
	短 大 卒	4	46.3	467,064	78,923	388,141	
	高 校 卒	28	51.5	577,443	106,134	471,309	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	795	40.5	328,031	30,567	297,464	
	大 学 卒	442	39.0	336,429	30,302	306,127	
	短 大 卒	113	42.0	307,796	28,396	279,400	
	高 校 卒	239	42.6	320,241	32,048	288,193	
	中 学 卒	1	41.5	350,565	50,196	300,369	
	技術係員	550	35.8	415,188	65,314	349,874	
	大 学 卒	315	33.6	421,138	66,361	354,777	
	短 大 卒	47	33.7	402,704	65,562	337,142	
	高 校 卒	188	39.5	408,860	63,699	345,161	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	2	55.5	307,231	41,331	265,900	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	—	—	—	—	—	
海 事 関 係 職 種	遠 洋	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		運 航 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	
	近 海	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	
	沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
教育 関 係 職 種	高 等 学 校 校 長	人	歳	円	円	円	
	高 等 学 校 教 頭	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 諭	—	—	—	—	—	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	1	52.5	940,000	0	940,000	構成員50人以上の所の長(取締役 兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	—	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	4	53.3	607,467	0	607,467	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	25	44.8	612,264	27,485	584,779	下記研究員より上位のもの
	研 究 員	48	36.2	379,708	21,681	358,027	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	50.5	1,661,000	84,000	1,577,000	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	3	65.8	1,625,368	227,825	1,397,543	上記病院長に事故等があるときの 職務代行者
	医 科 長	6	51.7	1,660,590	401,730	1,258,860	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 歯 科 医 師	14	42.4	1,093,715	150,671	943,044	
	薬 局 長	2	55.5	603,189	50,909	552,280	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	14	34.8	370,392	34,326	336,066	
	診療放射線技師	20	41.8	437,223	12,524	424,699	
	臨床検査技師	26	41.5	380,034	14,618	365,416	
	栄 養 士	10	37.6	320,409	21,368	299,041	
	理 学 療 法 士	36	36.8	340,432	19,175	321,257	
	作 業 療 法 士	25	35.6	316,610	21,224	295,386	
	総 看 護 師 長	2	57.5	608,253	0	608,253	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	35	49.2	502,147	59,732	442,415	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	59	36.1	360,216	29,107	331,109	
	准 看 護 師	15	48.0	297,688	13,319	284,369	

その3 企業規模 100人以上500人未満

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	1	47.5	509,855	14,855	495,000	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	1	47.5	509,855	14,855	495,000	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	46	54.6	487,531	1,702	485,829	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	24	54.2	520,294	0	520,294	
	短 大 卒	10	51.9	432,658	8,440	424,218	
	高 校 卒	12	57.5	462,220	0	462,220	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	13	52.0	559,911	0	559,911	同 上
	大 学 卒	10	51.8	551,523	0	551,523	
	短 大 卒	1	48.5	738,500	0	738,500	
	高 校 卒	1	49.5	486,438	0	486,438	
	中 学 卒	1	56.5	559,600	0	559,600	
	事 務 部 次 長	19	54.3	511,997	0	511,997	上記部長に事故等があるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	12	55.1	559,547	0	559,547	
	短 大 卒	1	37.5	446,681	0	446,681	
	高 校 卒	6	55.6	426,706	0	426,706	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 次 長	1	57.5	463,000	0	463,000	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	1	57.5	463,000	0	463,000	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長	43	50.9	432,691	11,370	421,321	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	17	48.2	453,092	19,994	433,098	
	短 大 卒	6	48.9	409,400	0	409,400	
	高 校 卒	20	53.7	422,280	7,416	414,864	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 課 長	38	50.1	480,704	2,892	477,812	同 上
	大 学 卒	15	48.1	470,847	7,358	463,489	
	短 大 卒	4	54.9	489,422	374	489,048	
	高 校 卒	19	50.5	486,196	80	486,116	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等があるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	24	47.3	376,089	27,695	348,394	
	短 大 卒	14	45.3	376,676	29,711	346,965	
	高 校 卒	2	47.0	350,940	38,173	312,767	
	中 学 卒	8	52.4	381,095	20,143	360,952	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	15	49.5	446,545	28,150	418,395	同 上
	大 学 卒	7	49.8	444,862	11,409	433,453	
	短 大 卒	3	51.6	482,459	57,386	425,073	
	高 校 卒	4	47.5	418,468	19,762	398,706	
	中 学 卒	1	43.5	386,292	48,070	338,222	
	事務係長	91	44.1	378,475	44,147	334,328	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	56	42.8	404,816	46,515	358,301	
	短 大 卒	16	44.9	325,033	37,367	287,666	
	高 校 卒	18	47.5	355,196	43,920	311,276	
	中 学 卒	1	36.5	358,128	44,253	313,875	
	技術係長	60	43.7	434,037	89,773	344,264	同 上
	大 学 卒	31	42.5	413,647	85,769	327,878	
	短 大 卒	13	45.4	429,009	57,606	371,403	
	高 校 卒	16	44.5	466,871	117,145	349,726	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	62	42.2	332,240	41,506	290,734	中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	32	39.6	329,833	41,752	288,081	
	短 大 卒	14	44.2	341,365	52,971	288,394	
	高 校 卒	15	47.1	335,297	34,267	301,030	
	中 学 卒	1	40.5	294,370	10,420	283,950	
	技術主任	52	38.3	376,019	72,838	303,181	同 上
	大 学 卒	33	37.8	365,708	66,059	299,649	
	短 大 卒	11	37.0	346,446	58,616	287,830	
	高 校 卒	8	41.5	441,502	109,985	331,517	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	481	40.0	286,975	27,118	259,857	
	大 学 卒	239	35.8	294,214	31,885	262,329	
	短 大 卒	90	42.6	260,622	20,496	240,126	
	高 校 卒	149	44.9	292,336	23,943	268,393	
	中 学 卒	3	44.6	211,873	10,636	201,237	
	技術係員	260	36.5	345,158	58,236	286,922	
	大 学 卒	149	35.2	348,570	59,678	288,892	
	短 大 卒	34	39.5	325,698	52,064	273,634	
	高 校 卒	77	37.8	346,669	58,039	288,630	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	—	—	円 —	円 —	円 —	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	8	64.0	233,076	0	233,076	
海 事 関 係 職 種	遠 洋	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		運 航 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	
	近 海	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	
	沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
教育 関 係 職 種	高 等 学 校 校 長	人	歳	円	円	円	
	1	66.5	571,802	0	571,802		
	高 等 学 校 教 頭	3	65.2	468,064	0	468,064	
	高 等 学 校 教 諭	28	42.4	389,816	0	389,816	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長(取締役 兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	2	53.0	500,300	0	500,300	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	2	46.5	446,979	88,629	358,350	下記研究員より上位のもの
	研 究 員	8	38.3	333,265	38,901	294,364	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	71.5	1,771,400	0	1,771,400	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	2	61.5	2,078,210	255,360	1,822,850	上記病院長に事故等があるときの 職務代行者
	医 科 長	4	51.0	1,732,249	391,424	1,340,825	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 歯 科 医 師	9	49.9	1,591,993	126,943	1,465,050	
	薬 局 長	1	42.5	636,546	134,946	501,600	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	9	34.9	401,016	65,930	335,086	
	診療放射線技師	13	42.5	323,811	35,841	287,970	
	臨床検査技師	15	40.2	292,401	35,534	256,867	
	栄 養 士	8	41.4	257,870	6,773	251,097	
	理 学 療 法 士	31	34.8	272,154	4,210	267,944	
	作 業 療 法 士	26	37.0	292,739	2,997	289,742	
	総 看 護 師 長	1	59.5	585,300	3,900	581,400	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	23	49.0	429,218	46,727	382,491	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	55	40.2	336,141	27,966	308,175	
	准 看 護 師	26	44.9	300,956	32,281	268,675	

その4 企業規模 100人未満

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	4	55.0	546,644	1,525	545,119	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	1	52.5	581,100	6,100	575,000	
	短 大 卒	1	51.5	539,710	0	539,710	
	高 校 卒	1	59.5	584,465	0	584,465	
	中 学 卒	1	56.5	481,300	0	481,300	
	技 術 部 長	2	64.0	466,350	0	466,350	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	64.0	466,350	0	466,350	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 次 長	5	56.3	717,675	28,500	689,175	上記部長に事故等があるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	4	55.5	766,297	35,625	730,672	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	59.5	523,187	0	523,187	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 次 長	2	52.5	450,500	0	450,500	同 上
	大 学 卒	1	41.5	452,850	0	452,850	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	63.5	448,150	0	448,150	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長	16	49.9	501,181	28,455	472,726	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	9	49.4	525,441	31,489	493,952	
	短 大 卒	4	51.0	484,641	39,480	445,161	
	高 校 卒	3	49.8	450,452	4,651	445,801	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 課 長	3	48.5	395,857	22,813	373,044	同 上
	大 学 卒	3	48.5	395,857	22,813	373,044	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等があるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	22	50.3	466,951	16,206	450,745	
	短 大 卒	17	49.9	463,033	12,039	450,994	
	高 校 卒	2	50.5	539,650	72,850	466,800	
	中 学 卒	3	52.5	440,684	2,057	438,627	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	1	39.5	368,641	61,641	307,000	同 上
	大 学 卒	1	39.5	368,641	61,641	307,000	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	39	48.9	409,559	26,717	382,842	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	28	48.6	427,597	31,639	395,958	
	短 大 卒	6	47.0	337,376	21,728	315,648	
	高 校 卒	5	52.9	394,616	4,915	389,701	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	7	47.2	378,056	30,935	347,121	同 上
	大 学 卒	5	49.9	382,219	33,270	348,949	
	短 大 卒	2	40.5	367,647	25,097	342,550	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	28	42.2	319,193	26,952	292,241	中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	16	38.9	305,407	22,118	283,289	
	短 大 卒	3	46.2	416,815	31,775	385,040	
	高 校 卒	9	46.8	311,160	33,939	277,221	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	9	36.9	315,976	38,442	277,534	同 上
	大 学 卒	7	34.6	312,780	37,437	275,343	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	45.0	327,163	41,963	285,200	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	101	38.4	270,339	23,853	246,486	
	大 学 卒	47	33.4	291,358	29,521	261,837	
	短 大 卒	16	42.3	262,947	18,657	244,290	
	高 校 卒	36	43.3	243,651	18,729	224,922	
	中 学 卒	2	36.0	315,947	24,447	291,500	
	技術係員	38	39.0	300,374	39,436	260,938	
	大 学 卒	27	36.0	300,057	41,924	258,133	
	短 大 卒	3	47.5	407,967	62,430	345,537	
	高 校 卒	8	46.0	261,098	22,416	238,682	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	—	—	—	—	—	
海 事 関 係 職 種	遠 洋 航 運	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		運 航 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	
	近 海	船 長 ・ 機 関 長	8	51.8	583,576	77,765	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	14	47.2	486,002	128,667	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	15	42.0	440,462	115,849	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	11	31.8	392,504	106,526	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	4	54.5	472,535	131,958	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	11	38.0	375,226	101,042	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	5	22.5	276,104	73,676	
	沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	5	60.7	868,900	304,400	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	11	33.0	639,127	194,727	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	6	31.0	511,500	142,167	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	4	23.0	445,600	114,000	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	2	55.0	676,500	248,000	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	3	31.2	446,167	121,667	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	1	47.5	493,000	132,000	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
教育 関 係 職 種	高等 学 校 校 長	—	—	—	—	—	
	高等 学 校 教 頭	—	—	—	—	—	
	高等 学 校 教 諭	—	—	—	—	—	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長(取締役 兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	—	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下記研究員より上位のもの
	研 究 員	—	—	—	—	—	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	—	—	—	—	—	上記病院長に事故等があるときの 職務代行者
	医 科 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
	薬 局 長	—	—	—	—	—	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	—	—	—	—	—	
	診療放射線技師	—	—	—	—	—	
	臨床検査技師	—	—	—	—	—	
	栄 養 士	—	—	—	—	—	
	理 学 療 法 士	—	—	—	—	—	
	作 業 療 法 士	—	—	—	—	—	
	総 看 護 師 長	—	—	—	—	—	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	—	—	—	—	—	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	—	—	—	—	—	
	准 看 護 師	—	—	—	—	—	